

秩父市立病院建設計画策定委員会
委員長 様

秩 父 市 長
北 堀 篤

秩父市立病院建設基本構想について（諮問）

秩父市立病院建設計画策定委員会条例（令和6年6月26日条例第18号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項 秩父市立病院建設基本構想について
- 2 諮問理由 現在の市立病院は、南館は建設から40年以上、本館も30年以上が経過し、施設・設備の老朽化が著しく進んでいる。
秩父地域の中核病院として、地域で求められる医療体制に柔軟に対応できる病院機能を将来にわたって維持していくためには、現在の施設・設備では対応が困難であり、市立病院の建替えが喫緊の課題となっている。
そのような状況を踏まえ、市立病院の建替えを進めるため、秩父地域の中核病院として果たすべき役割や機能、整備の方向性等を盛り込んだ市立病院建設基本構想案の策定について諮問する。

〔担 当（策定委員会事務局）〕
保健医療部 市立病院建設準備室
黒田・石崎